

# 事業報告書

令和2年度

(第5期事業年度)

自 令和2年4月 1日

自 令和3年3月31日

地方独立行政法人西都児湯医療センター

## 目次

■地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要	
1. 現況	1
①法人名、目的、業務内容、設立に係る根拠法、組織図、資本金の額	
②事務所の所在地	
③役員の状況（氏名、役職、任期）	
④設置・運営する病院	1
⑤職員数	1
⑥財務諸表の要約	2
2. 西都児湯医療センターの基本的な目標等	5
■全体的な状況	5
1. 総括と課題	5
2. 大項目ごとの特記事項	6
（1）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み	6
（2）業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	6
（3）財務内容の改善に関する取り組み	6
（4）その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み	6
■項目別の状況	7
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 医療サービス	7
（1）緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次医療救急の提供	7
（2）初期救急医療体制の維持及び充実	7
（3）地域医療連携の推進	8
（4）在宅医療の充実に向けた支援	8
（5）地域災害拠点病院としての役割	8
2 医療の質の向上	9
（1）医療スタッフの確保	9
①医師	9
②看護師	9
（2）医療安全対策の徹底	9
（3）クリティカルパス導入の推進	10
（4）高度医療機器等の計画的な更新・整備	10
（5）研修制度の確立	10
3 患者サービスの向上	11
（1）患者中心の医療の提供	11
（2）快適性の向上	12
（3）情報発信の推進	12
（4）職員の接遇向上	12
4 公的医療機関としての役割	12
5 法令遵守	13
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1 法人運営管理体制の確立	13
2 業務運営の改善と効率化	13
（1）効率的な予算の執行	13
（2）適切な人員配置	13
（3）人事考課制度の構築に向けた検討	13
（4）病院機能評価の活用	14

第3 財政内容の改善に関する事項	14
1 持続可能な経営基盤の確立	14
(1) 収入の確保	14
(2) 支出の節減	14
(3) 役割と負担の明確化	15
第4 予算(人件費の見積もり額含む)、収支計画及び資金計画	15
第5 短期借入金の限度額	15
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	15
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
第8 剰余金の使途	15
第9 料金に関する事項	15
1. 診療料金等	15
2. 料金の減免	16
3. その他	16
第10 その他西都市の規則に定める業務運営等に関する事項	16
1. 施設及び設備に関する計画	16
2. 法第40条第4号の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	16
3. その他法人の業務運営に関し必要な事項	16
第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項	16
1. 病院施設設備に向けた取り組み	16

資料

(別紙1) 組織図

■ 地方独立行政法人西都児湯医療センターの概要

1. 現況（令和3年3月31日現在）

① 法人名：地方独立行政法人 西都児湯医療センター

- (1) 目的：地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関及び西都市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (2) 業務内容：医療を提供すること、医療に関する調査及び研究を行うこと、医療に関する研修を行うこと、健康診断等の予防医療を提供すること、災害時における医療救護を行うこと、前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。
- (3) 設立に係る根拠法：地方独立行政法人法第7条の規定に基づき設立
- (4) 組織図（別紙1）
- (5) 資本金の額：78,651,600円

② 所在地 宮崎県西都市大字妻 1550 番地

③ 役員の状況

理事（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
理事長	濱砂 重仁	理事長	常勤
理事	杉尾 克徳	すぎお医院院長	非常勤
理事	吉村 学	宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座助教	非常勤
理事	村上 牧雄	西都商工会議所会頭	非常勤
理事	小田 竜	院長	常勤
理事	竹内 大樹	弁護士	非常勤

監事（任期：令和2年4月1日～令和3年度財務諸表承認日まで）

役職名	氏名	所属・職名等	備考
監事	黒木 陽介	税理士	非常勤
監事	永友 靖	川南町代表監査委員	非常勤
監事	村上 秀幸	公認会計士、中小企業診断士	非常勤

④設置・運営する病院

病院名	西都児湯医療センター
主な役割及び機能	救急告示病院、地域災害拠点病院
所在地	宮崎県西都市大字妻 1550 番地
開設年月日	平成28年4月1日
病床数	91床（稼働病床数：一般病床69床）
診療科目	脳神経外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、リウマチ科、麻酔科、内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
病院敷地面積	5,615.65 m <sup>2</sup>
建物規模	鉄筋コンクリート造3階建、建築面積2,290.05 m <sup>2</sup> 、延床面積3,750.62 m <sup>2</sup>

⑤職員数（令和3年3月31日現在）

117人（正職員93人、非常勤職員24人）※西都市からの派遣1名含

⑥財務諸表の要約

貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	増 減
資産の部			
固定資産			
有形固定資産	182,544,255	193,842,346	11,298,091
無形固定資産	1,681,012	481,012	▲1,200,000
投資その他の資産	9,660,000	11,690,000	2,030,000
固定資産合計	193,885,267	206,013,358	12,128,091
流動資産	565,094,073	295,593,923	▲269,500,150
資産合計	758,979,340	501,607,281	▲257,372,059
負債の部			
固定負債	216,082,733	195,300,834	▲20,781,899
流動負債	161,486,841	125,376,161	▲36,110,687
負債合計	377,569,574	320,676,995	▲56,892,579
純資産の部			
資本金	78,651,600	78,651,600	0
利益剰余金	302,758,166	102,278,686	▲200,479,480
純資産合計	381,409,766	180,930,286	▲200,479,480
負債純資産合計	758,979,340	501,607,281	▲257,372,059

(1) 総資産

前年度末と比べ2億57百万円の減少となりました。その主な要因は有形固定資産の増加11百万円、現金及び預金の減少1億91百万円、現年度医業未収金の減少84百万円などによるものです。

(2) 負債

前年度末と比べ56百万円の減少となりました。その主な要因は長期リース債務の減少20百万円、未払金の減少24百万円、退職給付引当金の増加5百万円などによるものです。

(3) 純資産

前年度末と比べ2億円の減少となりました。その要因は利益剰余金の減少2億円によるものです。

損益計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	増 減
営業収益			
医業収益	1,324,794,895	747,054,970	▲577,739,925
受託事業等収益	620,518	618,159	▲2,359
その他医業収益	6,196,314	5,882,907	▲313,407
営業収益合計	1,331,611,727	753,556,036	▲578,055,691
営業費用			
医業費用	1,356,267,893	1,127,997,745	▲228,270,148
営業費用合計	1,356,267,893	1,127,997,745	▲228,270,148
営業利益（損失）	▲24,656,166	▲374,441,709	▲349,785,543
営業外収益	162,717,861	221,186,516	58,468,655
営業外費用	51,237,933	43,573,404	▲7,664,529
経常利益（損失）	86,823,762	▲196,828,597	▲283,652,359
臨時利益	161,732	37,070	▲124,662
臨時損失	7,843,649	3,687,953	▲4,155,696
当期純利益	79,141,845	▲200,479,480	▲279,621,325
当期総利益	79,141,845	▲200,479,480	▲279,621,325

前年度と比べ営業収益は5億77百万円の減少となりました。営業費用が2億28百万円の減少となり、営業損失が前年度と比べ3億49百万円増加の3億74百万円となっています。そのため、営業外収益も含めた経常損益では、前年と比べ2億83百万円減少の1億96百万円の損失となりました。臨時損益も含めた総損益は、前年と比べ2億79百万円減少の2億円の損失となっています。

キャッシュフロー計算書

(単位：円)

科目	令和元年度 (令和元年4月1日 ～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日)	増減
業務活動によるキャッシュ・フロー	141,886,210	▲107,841,112	▲249,727,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲72,771,861	▲56,176,376	16,595,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲34,394,442	▲27,837,680	6,556,762
現金及び現金同等物の増加額	34,719,907	▲191,855,168	▲226,575,075
現金及び現金同等物の期首残高	314,366,710	349,086,617	34,719,907
現金及び現金同等物の期末残高	349,086,617	157,231,449	▲191,855,168

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

1億7百万円の資金の減少となりました。前年と比べ2億49百万円の減少となりますが、その主な要因は医業収入の減少4億99百万円、医療材料の購入による支出の減少1億20百万円、人件費支出の減少64百万円、運営費負担金収入の減少20百万円、補助金等収入の増加68百万円などによるものです。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

56百万円の資金減少となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出54百万円、投資その他の資金の取得に係る支出2百万円によるものです。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

27百万円の減少となりました。その要因はリース債務の償還27百万円によるものです。

⑦ 財源の内訳

(単位：円)

費用		財源	
営業費用	1,127,997,745	営業収益	753,556,036
		運営費負担金	374,441,709
営業外費用	43,573,404	営業外収益	114,051,758
		運営費負担金	▲70,478,354
臨時損失	3,687,953	臨時利益	37,070
		運営費負担金	3,650,883
計	1,175,259,102	計	1,175,259,102

## 2. 地方独立行政法人西都児湯医療センターの基本的な目標等

### ●基本理念

◇医療は患者さんのために存在する

### ●病院理念

◇地域医療の充実による地域社会への貢献

◇地域医療を担う次代の医療人の育成

◇地域の行政・医療機関・施設との連携推進

病院理念の達成を目標に様々な事業に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、1年以上経過した現在も終息には至っておらず、人々の生活様式まで変えざるを得ない状況、いわゆる“コロナ禍”にあっては、安心安全な医療を提供することすら容易なことではありません。

当センターは、西都児湯医療圏の中核的病院であり唯一の地域災害拠点病院として、地域医療の中心的役割を担えるよう機能の充実を図り、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を心がけ、質の高い医療サービスの提供を目指します。

さらに、行政や医師会との連携を強化し、地域に求められる医療の実現を目指します。研修施設として宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士を受け入れました。実習施設としては、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生、宮崎大学医学部の医学生、専門学校の理学療法士を受け入れました。今後は、薬学部学生などの実習も受け入れ、将来の地域医療を担う医療人の育成と人材確保を目指します。

## ■ 全体的な状況（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

### 1. 総括と課題

今年度は、4月7日より新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が都市部で発令され、4月16日より全国に拡大されました。宮崎県内でも感染者が確認されたため、感染拡大防止策として、職員の外出制限や外来の診療体制変更や病棟の面会制限、委員会や会議などは極力控える3密防止対策を徹底して行いました。また、マスクや消毒液といった医療物資の不足や学校の休校、会社の休業要請など、診療や生活面においても不測の事態が発生しました。

当センターでは、院内感染対策委員会を中心に、早期に独自の院内レベル対応表を作成し、増加する感染者に応じて迅速に対応できるように体制整備を行い、医療物資の確保や玄関前体温測定、問診など全職員が協力して交替で対応しました。7月から8月にかけて高鍋保健所からの要請を受け、4名のDMAT隊員を西都市内の新型コロナウイルスクラスター発生施設へ連日派遣し、施設内のゾーニングや患者の症状把握や行政機関への情報伝達などで貢献しました。

8月の県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、西都市が運営するPCR検査場へ平日昼間医師1名と看護師2名を派遣しました。令和3年1月から2月にかけて、県内の新型コロナウイルス陽性者を受け入れるため、3階病棟をコロナ専用病棟へ変更し、県の要請を受けて合計4名の患者を受け入れて対応しました。

医療従事者のワクチン接種は、当センターが西都市の基本型接種施設として登録し、自院の職員の接種と西都市内の医療従事者の接種及び接種後の副反応患者の受け入れ施設として協力しました。

医療機能・患者サービスの向上、経営安定については、6月末に常勤脳神経外科医師2名と呼吸器内科医師1名、10月末に循環器内科医師1名が退職したため、常勤医師3名となり診療機能が縮小したことにより、入院・外来ともに患者数が減少し、新型コロナウイルスの影響も重なり減収となりました。コロナ禍において、整形外科、脳神経外科、呼吸器内科は、98件の手術治療に対応しました。

夜間急病センターは、勤務医1人当たり月7～9回の当直と宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会から大幅な増員派遣をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができました。

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や西都市の広報紙「広報さいと」へ、新型コロナウイルスに関連した感染対策を中心に掲載しました。

新病院建設については、建設用地の選定や土地の取得をめぐる紛糾し、平成29年5月に設置した新病院準備室の西都市からの派遣職員2名が令和2年3月末1名と5月11日1名が西都市へ引きあげとなりました。そのため、4月以降、西都市と二者協議の中で新病院建設について協議したが、令和3年2月新市長が就任し、現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでています。

今後の課題としては、新型コロナの感染対策を徹底し、国の主導する新型コロナワクチン接種に協力して、地域住民に安全で安心な医療を提供し、公的病院としての役割を果たし安定経営を目指します。



## 2. 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

6月に常勤脳神経外科医師2名と常勤呼吸器内科医師1名、10月末に常勤循環器内科医師1名が退職したため、常勤医師3名となり診療機能が縮小しました。夜間急病センターは、勤務医1人当たり月7～9回の当直と宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会からの増員派遣をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができました。

看護職員の自己研鑽を目的とした研修受講は、新型コロナウイルスの影響により県内外で開催予定分はほとんどオンライン形式での開催となったため、県外での受講は1回のみでした。また、10月地域貢献事業「新型コロナ第3波への備え～新型コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて!～」とし、西都市内7地区民生委員や児童委員の方を対象とした看護巡回講座を実施した。この講座は、西都市や西都市西児湯医師会と共同事業であった。地域住民へ、新型コロナウイルス感染症について正しく知り正しく備えていただく機会を得たことで好評を得ることができました。コロナ禍においても、看護部目標を、「看護師一人ひとりが患者のQOL向上に向けた看護の提供・業務の遂行ができる。」とし、2020年度県立看護大学と開始した「看護の質向上を目指した実践及び研究の共同事業」をリモートで継続開催した。そのことは当センターの看護実践や自己研鑽へつながり、ひいては地域住民への高度な看護提供へ大きく貢献しました。

患者ニーズ把握のため患者満足度調査を実施した。その中で不満が高かった項目は、駐車場の狭さであった。患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者駐車場として確保したが、駐車場に対する不満解消には至っていません。次年度以降、駐車場の不満解消を目的とした新たな駐車場用地確保を目指します。

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

診療部、看護部、医療支援部、事務局の管理職による病院経営会議を毎月開催し、診療実績と経営状況の報告並びに医師確保や診療体制など、病院運営において重要な課題について協議している。

常勤医師4名の退職に伴う診療機能の縮小と新型コロナウイルスの影響により、患者数は前年度を大きく下回る結果となった。収入に直結する施設基準については、急性期一般入院料1を維持するための要件である平均在院日数、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度など分析したものを毎週開催される連絡会議で各部署へ報告しています。看護部、医療支援部、事務局の管理職による病院経営会議を毎月開催し、診療実績と経営状況の報告並びに医師確保や診療体制など、病院運営において重要な課題について協議している。

常勤医師4名の退職に伴う診療機能の縮小と新型コロナウイルスの影響により、患者数は前年度を大きく下回る結果となった。収入に直結する施設基準については、急性期一般入院料1を維持するための要件である平均在院日数、在宅復帰率、重症度、医療・看護必要度など分析したものを毎週開催される連絡会議で各部署へ報告しています。

### (3) 財務内容の改善に関する取り組み

収入について、今年度は常勤医師4名の退職と新型コロナウイルスの影響により、許可病床数91床で算出した病床利用率は34.9%（稼働病床69床で算出した病床利用率は46.0%）で、前年度より利用率は減少し、新規入院患者数も658名で前年度より639名減少した。外来についても、1日平均受診者数は41.9名で、前年度より26名減少しました。

費用については、職員がほぼ50歳以下であることから、今後数年間は人件費が上昇し続ける。新たな収入増加に繋がるためにも、常勤医師の確保が急務です。収入増加策は、施設規模に左右されず、経費の掛からないものでなければならず、現状のまま取り組める新たな施設基準（加算）の取得を模索しましたが、今年度は新たな施設基準の取得はできませんでした。コスト削減策としては、徹底した価格交渉による材料費の削減に取り組み、単価の上昇は抑えることと、不要な経費の出費を極力抑えるように努めました。

### (4) その他業務運営に関する重要事項に関する取り組み

新病院建設については、建設用地の選定や土地の取得をめぐり紛糾し、平成29年5月に設置した新病院準備室の西都市からの派遣職員2名が令和2年3月末1名と5月11日1名が西都市へ引きあげとなりました。そのため、4月以降、西都市と二者協議の中で新病院建設について協議し、令和3年2月新市長が就任し、現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでている

■ 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供

当院は稼働病床数 69床（許可病床数：91 床）の病院として、今年度も急性期の医療を継続し、緊急性の高い整形外科や呼吸器内科及び脳卒中等の脳疾患を積極的に受け入れた。

高度医療機器は、MRI・CT・DSAがある。MRI検査は令和元年度2,950件、令和2年度1,575件で1,375件の減少、CT検査は令和元年度3,563件、令和2年度1,965件で1,598件の減少、DSAは令和元年度85件、令和2年度2件で83件減少した。これは、常勤脳神経外科医師2名と呼吸器内科医師1名、循環器内科医師1名の退職による診療機能縮小と新型コロナウイルスによる診療制限などが影響している。コロナ禍において、整形外科、脳神経外科、呼吸器内科は、98件の手術治療に対応した。内視鏡検査は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応したため、実施件数が減少した。

急性期医療としては、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受け入れ病床逼迫時に、高鍋保健所の要請を受けて、3階病棟を専用病棟へ変更し、新型コロナウイルス陽性者4名を受け入れて診療を行った。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
手術件数（件）	201	270	98	-172
血管内治療件数（件）	40	46	1	-45
t-PA 治療件数（件）	11	13	1	-12
内視鏡検査件数（件）	240	260	154	-106

(2) 初期救急医療体制の維持及び充実

西都児湯地域で唯一内科・外科の夜間急病センターを備えているが、常勤医師4名の退職もあり救急搬送患者の受け入れは、令和元年度1,018件に対して今年度は576件と442件減少した。

地域の急性期を担う医療機関として、新型コロナウイルスに対応するため、発熱外来を新たに設置し診療を行った。

増加する救急搬送依頼を受け入れられるように、宮崎大学医学部等へ医師を派遣要請し、新たに宮崎大学医学部外科学講座や内科学講座及び県立宮崎病院の地域診療科から非常勤医師の派遣が開始となった。

また、常勤医師確保に努めた結果、整形外科医1名と外科医師1名の内定を得た。これにより、次年度以降は常勤医師が5名となるため、西都児湯医療圏外への搬送割合が少しでも低下するように、救急搬送の受入体制の更なる強化が今後の課題である。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
救急車搬入件数（件）	836	875	576	-299
救急車応需率（%）	65	75	60.5	-14.5

### (3) 地域医療連携の推進

今年度は、診療機能の縮小と新型コロナウイルスの影響で他の医療機関や施設等からの紹介患者を受け入れにくく、退院手続きについても感染リスクにより、退院調整が困難な状況が長期間継続した。

地域医療連携室の看護師1名が7月末に退職したため、社会福祉士2名で入退院支援を積極的に行った。

また、西都市内の有床医療機関との連携強化を目的として、各医療機関の連携担当者と新たに病病連携の担当者会議を設置した。情報交換会を4回の開催で、それぞれの医療機関の空床状況について日々情報交換し、退院支援がスムーズに行える体制構築を行った。

紹介率は、新型コロナウイルスと診療機能の縮小の影響により計画値を下回り、逆紹介率は、脳神経外科や呼吸器内科の患者を周辺の医療機関に紹介したこともあり、基準値を上回る結果となった。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
紹介率 (%)	54.4	56以上	20.3	-35.7
逆紹介率 (%)	75.0	76以上	76.2	+0.2

◆紹介率：紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

◆逆紹介率：逆紹介患者数÷初診患者数×100（初診患者からは、救急搬送患者および休日・夜間の救急患者を除く。）

### (4) 在宅医療の充実に向けた支援

在宅医療の充実に向けた取り組みとしては、地域医療連携室が積極的に患者支援を行った。

社会福祉士2名が入院時の受け入れや在宅復帰に向けた支援を積極的に行い、主治医や看護師及び多職種と共同して対応した。

特に、新型コロナ禍での調整であるため、患者や家族からの相談や不安も多く、感染対策を含め十分に説明を行った上で支援を行った。

地域の社会福祉協議会や担当ケアマネージャー及び地域民生員等と在宅復帰に向けた支援や調整等を積極的に行った。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
退院支援相談件数 (件)	284	325	290	-35
医療相談件数 (件)	572	650	382	-268

### (5) 地域災害拠点病院としての役割

院内の災害対応訓練は、宮崎県の総合防災訓練の日程に合わせて実施していたが、今年度は新型コロナウイルスによる影響もあり、宮崎県総合防災訓練が中止となったため、院内の実動訓練等も計画できず実施できなかった。

医療従事者のワクチン接種は、当センターが西都市の基本型接種施設として登録し、自院の職員の接種と西都市内の医療従事者の接種及び接種後の副反応患者の受け入れ施設として協力した。

新型コロナウイルスの県内での感染拡大を受けて、西都市内の施設で新型コロナウイルスのクラスターが発生した際、県の要請を受けて当センターのDMAT隊員4名を施設や行政機関へ派遣協力した。

災害対策委員会において、今年度は停電時の電力供給体制強化に取り組んだ。病院敷地内に大型の自家発電機を2基設置し毎年2回定期点検を実施しているが、老朽化に伴う電力供給障害の発生も想定される。そのため、県の補助金を活用し、院内の人工呼吸器やシリンジポンプなどの医療機器の電力確保を目的として、可搬型のガス式発電機2台、エンジン式発電機1台、大型投光器1台、小型投光器10台及び電工ドラム10台を導入した。令和3年3月職員に対して、導入した可搬型発電機の取扱い等の講習会を開催した。

## 2 医療の質の向上

### (1) 医療スタッフの確保

#### ① 医師

6月末に脳神経外科常勤医師2名、呼吸器内科常勤医師1名、10月末に循環器内科常勤医師1名が退職したため常勤医師3名となった。

夜間急病センターは、勤務医1人当たり月7～9回の当直や宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西児湯医師会からの医師派遣増員をいただき、昨年同様の診療機能を維持することができた。

指標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
常勤医師数(人)	6	7	3	-4

#### ② 看護師

看護師の採用については、今年度は新型コロナウイルスの影響と診療機能縮小による患者数減少のため、4月に奨学金貸与した4名を採用にとどめた。

年度初めに県内の専門学校1校を訪問し、病院のPRや奨学金等の内容を説明したが、新型コロナウイルスによる学校側の制限もあり、訪問できなくなった。そのため、当センターの教育体制を記載した雑誌や奨学金のパンフレットを各学校へ郵送する取り組みを行った。

指標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
看護師数(人)	59	64	57	-7

### (2) 医療安全対策の徹底

今年度は、新型コロナウイルスの感染対策に重点を置き、医療安全・院内感染ともに委員会や院内研修会を計画した。

院内感染対策委員会は新型コロナウイルスに対応するため、定期会議はすべて開催し、状況に応じて臨時会議を適宜招集して、マニュアル作成や対応等速やかに協議し感染対策の徹底に努めた。感染対策に関する研修会は、3密を避けるためオンライン形式の研修会を企画し、会場を2か所に分けて開催した。

医療安全委員会は、令和3年3月に年度2回目の研修会を計画していたが、新型コロナウイルスの影響のため外部講師の都合と院内の体制との調整がつかず1回しか開催できなかったため、次年度に開催できるように調整している。

また、医療安全管理体制の充実に向け医師と専任の医療安全管理者が毎週1回カンファレンスを開催し、改善に向けた取り組みを行い医療安全管理体制の充実を図った。

指標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
医療安全対策委員会開催数(回)	12	12	12	±0
院内医療安全研修会開催数(回)	2	2	1	-1
院内感染対策委員会開催数(回)	12	12	12	±0
院内感染対策研修会回数(回)	2	2	2	±0
院外研修への参加回数(回)	10	17	18	+1

### (3) クリティカルパス導入の推進

クリティカルパスの作成については、クリティカルパス委員会を中心に現在のクリティカルパスの見直しと新たなクリティカルパスの作成に向け取り組んだ。

今年度は、タップテストを2種類と頸椎ミエロ、腰椎ミエロ、V-Pシャント術、慢性硬膜下血腫（翌日手術分）の6種類について作成した。

地域連携クリティカルパスは、周辺の医療機関と連携には至らなかったため、今後も継続して検討を行う。

指標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
クリティカルパス数（種類）	7	17	20	+3
地域連携クリティカルパス数（種類）	0	0	0	±0

### (4) 高度医療機器等の計画的な更新・整備

各部署から必要な機器等のヒアリングを行い、医療機器購入計画を作成し、計画に基づいて予算化し、計画的に医療機器を購入するようにした。

医療機器については、高度医療機器である超音波診断装置、医用画像システム（PACS）のサーバー機器、健診システムは保守契約期間満了のため更新し、経鼻内視鏡については老朽化のため更新を行った。

### (5) 研修制度の確立

#### ア 医師

当該医師らが診療を行う上で必要な専門医、認定医の資格更新のための単位取得を目的とする県内外で開催される学会は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、全てオンライン形式での開催となったため、院内や自宅での受講となった。

#### イ 看護師

2020年度看護部は、感染症対策の組織的活動に重点を置き実践してきた。2020年1月、WHOより新興感染症は「新型コロナウイルス感染症である」と発表された。全世界にパンデミックを起こした「新型コロナウイルス感染症」から地域住民の健康を守るため、看護管理者や看護師の視点で新型コロナ感染管理指導及び感染対策に多くの時間をかけた。

以下にまとめる。

院内感染対策では、感染症に罹患した患者がいつ来院されても良いよう外来部門や病棟部門の準備を行っていった。看護部でも、それまでの漠然とした不安や恐怖を、職員更にセンター管理部門と共に自覚し、組織化を推進させた。当センターには、院内感染対策委員会がある。新型コロナウイルス感染症に関連した国内外の情報、院内各部署の状況把握、物品供給の状況把握、手順やマニュアルの作成・承認、感染防護具の着脱の学習会や、地域の医療機関の看護師への指導説明等実施してきた。そのような感染対策を講ずる中「感染制御チーム（ICT）」を設置し、より安全な感染対策ができるよう再構築もできた。

また10月には、地域貢献事業「新型コロナ第3波への備え～新型コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて！～」とし、西都市内7地区民生委員や児童委員の方を対象とした看護巡回講座を実施した。この講座は、西都市や西都市西児湯医師会と共同事業であった。地域住民へ、新型コロナ感染症について正しく知り正しく備えていただく機会を得たことで好評を得ることができた。

最後に、コロナ禍においても、看護部目標を、「看護師一人ひとりが患者のQOL向上に向けた看護の提供・業務の遂行ができる。」とし、2020年度県立看護大学と開始した「看護の質向上を目指した実践及び研究の共同事業」をリモートで継続開催した。そのことは当センターの看護実践や自己研鑽へつながり、ひいては地域住民への高度な看護提供へ大きく貢献している。2020年はコロナ禍の状況であった

が、4名の新人看護師が入職した。センターで取り組んでいる新人教育の様子を、医学専門雑誌「病院安全教育」に掲載された。新人看護師に対して、丁寧に人材育成している評価を得ることができた。

次年度も当センターの医療・看護の質向上及び地域医療構想の推進のため学会認定看護師資格取得、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」により、保健師助産師看護師法に位置付けられた研修制度を受講した特定行為看護師の育成に、引き続き計画的に取り組む資格取得を目指している。

## ウ その他医療職

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、県内外で開催予定であった学会や研修会は、ほぼオンライン形式での開催となったため、院内で機器を整備し受講した。

平成28年度以降臨床検査技師の超音波研修については、県内の新型コロナウイルスの発生状況をみながら受け入れ施設と調整し、超音波技術の向上に向けて、宮崎市内の病院に出向き計17回研修を受けたが、7月以降は新型コロナウイルスの影響で派遣できなかった。

## エ 事務職

事務職による院内研修会として、7月に施設基準に関する勉強会と病院の現状についての説明会、3月に院内の電力供給状況の確認と停電時の電力確保対策について、可搬型のガス式発電機とエンジン式発電機の操作方法や保管場所及び燃料の取扱い等の講習会を災害対策委員会と共同で企画開催した。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
専門医、認定医等資格取得数	11	13	8	-5
認定看護師資格取得者数（人）	0	3	0	-3
その他医療職による外部研修（回）	98	100	18	-82
事務職による院内研修会（回）	3	3	3	±0

## 3 患者サービスの向上

### （1）患者中心の医療の提供

患者やその家族が治療内容を十分に理解し、納得した上で治療方法を選択できるように事前説明を十分に行うよう徹底した。

特に入院患者の治療方針を早期に決定するため、病棟回診に医師と看護師だけでなく理学療法士も参加した。病棟カンファレンスも医師や看護師に加えて管理栄養士・理学療法士・作業療法士・社会福祉士も参加し患者情報を共有し、専門分野において患者と関わるよう努めた。患者の状態により必要な場合は、医療安全・感染対策・褥瘡委員会のチームへ相談し対応した。

新型コロナウイルスの感染対策として、入院患者の面会制限を実施したが、その間ハリモート面会ができるように機器整備を行い、患者家族が病棟外でもカメラを通して患者さんと会話ができるように対応した。

また、退院支援カンファレンスを週2回開催し、病棟看護師と社会福祉士で協議し医療機関や家族との連携を強化し、退院に関する手続きをスムーズに行った。

### （2）快適性の向上

入院患者及び外来患者を対象に、患者満足度調査（PS調査）を外業者者に委託実施し、病院に対する患者の意見、苦情や要望に関する意見を収集分析した。意見として多かったのは、駐車場の狭さ、待ち時間の長さ、外来待合室の狭さ及び建物の老朽化であった。

患者来院時の駐車場については、職員駐車場を可能な限り病院外の用地使用を促し、院内の駐車場を患者

駐車場として確保したが、駐車場に対する不満解消には至っていない。次年度以降、駐車場の不満解消を目的とした新たな駐車場用地確保を目指す。

患者満足度調査の分析結果は、各部署にデータを提供し、医療従事者間の情報の共有化に努めた。

【 参考 】

入 院	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	平成29年度	平成29年10月1日～平成29年11月30日	105件	4.21点/5点
院	令和元年度	令和元年10月1日～令和元年10月25日	103件	4.14点/5点
	令和2年度	令和2年9月15日～令和2年12月15日	101件	4.16点/5点

外 来	調査年度	調査期間	総回答数	総合評価
	平成29年度	平成29年10月1日～平成29年11月30日	206件	3.82点/5点
来	令和元年度	令和元年10月3日～令和元年10月9日	249件	3.79点/5点
	令和2年度	令和2年9月15日～令和2年10月1日	248件	3.78点/5点

(3) 情報発信の推進

予防医療の推進を目的として、ホームページによる情報発信や、西都市の広報紙「広報さいと」へ、新型コロナウイルスに対する玄関前の検温や問診、ワクチン接種の進捗状況などの取り組み事項や職員の紹介及び院内の出来事・話題等の情報を隔月掲載した。

また、住民に対する診療体制の周知を図るため、新たにチラシを作成し西都市内の全戸へ配布した。

(4) 職員の接遇向上

全職員を対象とした接遇研修については、従来の外部講師による院内研修開催が新型コロナウイルスの影響で開催困難であったため、外部講師へ教育ビデオを作成依頼し、オンデマンド方式にて全職員へ研修を実施した。

また、受講確認のため全職員より研修視聴後に研修会の内容に対する感想と意見等記載した用紙を全職員へ提出させ受講完了とした。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
院内接遇研修回数 (回)	1	1	1	±0
院内接遇研修参加人数 (人)	108	全職員	全職員	±0

4. 公的医療機関としての役割

今年度は、新型コロナ禍ではあったが、研修施設として、宮崎大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの研修医、西都市消防本部の救急救命士、実習施設としては、宮崎県立看護大学や専門学校の看護学生、専門学校の理学療法士を受け入れた。

受け入れにあたっては、事前にPCR検査を実施し、陰性であることを確認した上で、体温測定や体調不良者や家族の健康状態も含め感染管理を徹底して行った。

夜間急病センターについては、常勤医1人あたり月7～9回の当直や宮崎大学医学部や県立宮崎病院及び西都市西見湯医師会からの当直医師の増員派遣により、昨年同様の診療機能を維持することができた。

5 法令遵守

医療法や個人情報保護等の関係法令を遵守するとともに、病院の規程に基づき適切に対応した。今年度のカルテ開示請求は23件あり、西都市個人情報保護条例に準じてカルテ開示を行った。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 法人運営管理体制の確立

年度当初より、新型コロナウイルスの感染対策や患者受け入れ時の診療体制の見直しなどを行った。

診療体制は、県内の警戒レベルに応じた院内独自の対応レベル表を作成し、状況に応じてすみやかに対応できる体制とした。また、感染拡大防止策として、玄関前の体温測定や問診、病棟の面会制限を徹底して行った。外来診療については、3密を避けるため、状態変化のない再診者は処方のみとして診療を継続し感染防止に努めた。

入院基本料の急性期一般入院料1の算定要件である重症度、医療・看護必要度の数値は12月末時点では基準値を上回っていたが、令和3年1月から2月にかけて、新型コロナ陽性者を4名受け入れた事により基準値を下回っているが、経過措置事項であるため施設基準は現状維持している。

管理職で組織する病院運営会議を毎月1回開催し、診療実績と経営状況の報告並びに診療報酬増収のために、新たな施設基準取得のための検討や病院経営に関する企画と立案を行った。

立案事項を理事会へ提出し、審議された決定事項を院内で周知した上で運営した。

また、各部署の責任者及び医師を含む管理者と連絡会議を週1回開催し、病院運営に関する報告を行い、院内の意思統一を図った。

#### (1) 効率的な予算の執行

今年度は、6月末と10月末の常勤医師4名の退職による診療機能の縮小と新型コロナウイルス対応による診療体制の制限等も加わり、入院患者及び外来患者数の減少により、医業収入は大幅な減収となった。

事業運営に見合った予算の見直しを随時行い、結果的に2回の補正予算を理事会に提案し承認された。適正な予算執行を柔軟に行うことで、業務執行面において柔軟な経営に資するように努めた。

#### (2) 適切な人員配置

中期計画の達成に向け、必要に応じた人員をすみやかに確保するため、派遣会社の活用や、ハローワークへのリクエスト登録を行った。

診療状況の変化にすみやかに対応するため、事務職員や看護職員の異動は年度途中でも実施し診療状況に応じて職員を配置した。

診療機能縮小に伴い、最小限の人員確保は行ったが、職員退職後の新たな採用は行わなかった。

#### (3) 人事評価制度の構築に向けた検討

法人の運営状況や収支を的確に把握することで、人事評価を給与や職員の処遇に反映する事が出来る。

人事評価制度については、担当していた西都市からの派遣職員2名が令和2年3月末1名と5月11日1名が西都市へ引きあげとなり、その影響により導入までには至らなかった。

#### (4) 病院機能評価の活用

病院機能評価については、公益財団法人日本医療機能評価機構の評価方法などの調査を行ったが、常勤医師4名の退職により診療機能が縮小したため、病院機能評価取得は困難な状況となった。

次年度以降、常勤医師の確保に努め、組織体制を強化した上で、病院機能評価について調査を進める。



### 第3 財政内容の改善に関する事項

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

##### (1) 収入の確保

常勤医師4名の退職に伴う診療機能の縮小と新型コロナウイルスの影響により、患者数は前年度を大きく下回る結果となったが、急性期一般入院料1の施設基準は維持できた。

急性期一般入院料1の施設基準の要件である重症度、医療・看護必要度、平均在院日数、在宅復帰率などの状況を、毎週開催する連絡会議において医師と幹部職員が参加する会議で報告した。

また、西都市内の有床医療機関との連携強化を目的として、各医療機関の連携室担当者と情報交換会を4回開催し、それぞれの医療機関の空床状況について情報交換し、退院支援がスムーズに行える体制構築を行った。

また、週1回、医師と看護師及び医療支援部の多職種で入院患者について合同カンファレンスを開催し、ベッドコントロールを行い、在院日数を抑制し、病棟看護師や地域医療連携室が連携して退院調整し在宅復帰率の向上を図った。

指 標		平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
入院	病床利用率 (%)	60.5	65.9	34.9	-31
	新規入院患者数 (人)	1,170	1,220	658	-562
	平均在院日数 (日)	16	18以下	17	-1
外来	1日あたりの外来患者数(人)	59.1	63	41.9	-21.1

##### (2) 支出の節減

医薬品及び診療材料等については一品目ごとに見積入札や粘り強い価格交渉を行い、安価で購入するよう努めた。

医薬品は、薬事審議会においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進に向けた審議を行い、ジェネリック医薬品の採用促進に向けた取り組みを行った。

年度末の採用率は79.1%と飛躍的に向上し、医薬品購入費が減少し、患者負担額も減額することができた。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
ジェネリック医薬品 (%)	33.1	37.0	79.1	+42.1

##### (3) 役割と負担の明確化

事業経費については、事業収入を充てることとなる。

法人の健全な運営のため、収益の確保対策としてまずは常勤医師の確保に全力で取り組み、診療機能の充実と患者数の増加に向けた取り組みが急務となる。

施設基準の見直しの検討を行ったが、今年度は新たな施設基準の取得はできなかった。今後も収入増に繋がる施設基準等を模索し取得に向けた取り組みを行う予定である。

指 標	平成29年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	計画比較
医業収支比率 (%)	93.52	90.22	66.23	-23.99
経常損益 (千円)	45,352	14,076	-196,828	-210,904

第 4 予算（人件費の見積もり額を含む）、収支計画及び資金計画

※別紙2を参照

第 5 短期借入金の限度額

	令和2年度
短期借入金	なし
限度額	200百万円

第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

令和2年度
なし

第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

令和2年度
なし

第 8 剰余金の使途

令和2年度
令和2年度決算では剰余金生じていません

第 9 料金に関する事項

1 診療料金等（令和2年度）

- (1) 定めたとおり実施している。
- (2) 該当なし。
- (3) 定めたとおり実施している。

2 料金の減免

令和2年度
該当なし

### 3 その他

令和2年度
該当なし

## 第 10 その他西都市の規則に定める業務運営等に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	令和2年度実績
病院施設・設備の整備（千円）	0
医療機器等の整備・更新（千円）	68,332

### 2 法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

令和2年度
該当なし

### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

令和2年度
該当なし

## 第 11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき事項

### 1 病院施設整備に向けた取り組み

新病院建設については、建設用地の選定や取得をめぐる紛糾し、平成29年5月に設置した新病院準備室の西都市からの派遣職員2名が令和2年3月末1名と5月11日1名が西都市へ引きあげとなった。

そのため、4月以降、西都市と二者協議の中で新病院建設について協議したが、令和3年2月新市長が就任し、現建設予定地での新病院建設は白紙・凍結という方針がでてい

地方独立行政法人西都児湯医療センター 組織図

(令和3年4月1日改正)

